

監 第 104 号

令和4年8月10日

南陽市長 白 岩 孝 夫 様

南陽市監査委員 青 木 勲

南陽市監査委員 高 橋 篤

令和3年度南陽市公営企業会計決算審査意見の提出について

地方公営企業法第30条第2項の規定により審査に付された、令和3年度南陽市水道事業及び下水道事業の決算について審査した結果、次のとおり意見を提出します。

# 令和3年度 南陽市公営企業会計決算審査意見

## 第1 審査の対象

令和3年度 南陽市水道事業会計決算

令和3年度 南陽市下水道事業会計決算

## 第2 審査の概要

決算の審査は、令和4年6月13日付け水第215号、水第216号をもって市長から審査に付された決算報告書及び財務諸表が、経営成績並びに財政状態を適正に表示しているか否かについて審査した。

審査の方法は、会計伝票、関係諸証拠書類との照合を行うとともに、諸資料については必要に応じ関係職員から説明を聴取し、貯蔵品の検査は年度末の現地棚卸に立ち会い、現物の確認を行うとともに、例月出納検査を参考とし審査を行った。

## 第3 審査の結果

審査に付された決算報告書及び財務諸表は、地方公営企業法その他関係法令に準拠して作成されたもので、経営成績及び財務状態を適正に表示しており、決算の計数については正確で正当なものと認められた。

なお、決算諸表の表示するところにより、業務概況、予算の執行状況と経営成績及び財政状態を分析検討した結果は次のとおりである。

# 分 析 の 結 果

## 1 水道事業会計

水道事業では「安全で安心なおいしい水の安定供給」を基本理念として掲げ、運営面では「安全で安定した水の供給」、経営面では「サービス水準の向上と健全な水道経営」、施設面では「効率的・計画的な整備と災害に強い水道の構築」に努めている。

当年度の決算状況は、税抜きで事業収益が前年度と比べ1,837万8千円(2.4%)増加の7億9,207万7千円、事業費用は前年度と比べ2,718万3千円(4.1%)増加の6億8,938万6千円となり、1億269万1千円の純利益を計上している。また、当年度未処分利益剰余金は、2億2,325万5千円となる。

営業未収金については、前年度より178万8千円(3.1%)増加し、5,944万2千円となっている。また、水道料金の現年度収納率は97.8%で、前年度の収納率と比較して0.2ポイント上昇しており、過年度分の収納率は26.1%で、前年度より10.5ポイント下降している。全体の収納率は93.1%で、前年度より0.2ポイント下降しており、今後、なお一層の未収金の収納対策強化に努められたい。

当年度の配水管等の工事費は総額税込みで1億8,620万9千円となり、うち5,000万円を企業債、残りを単独事業として実施した。このうち、4,944万円で935.6mの管渠を新たに整備している。また、老朽管更新に伴う配給水管布設替及び道路整備関連の移設のため、1億2,487万9千円で1,615.4mの管渠を更新した。そのほか、小滝浄水場原水濁度計及び液中バルブレスポンプ更新工事等が実施された。

年間有収水量については、給水人口は416人減少したものの給水件数が76件増加しており、42,629m<sup>3</sup>(1.4%)の増加となっている。

有収率は84.2%となり、前年度から2.4ポイント上昇しているが、さらなる老朽管路の更新及び漏水調査等による、より一層の有収率の向上を願うものである。

少子化等による人口減少に加え、節水型社会の進行など水需要については今後さらに厳しい状況が続くものと思われるが、安全で安心なおいしい水の安定供給を事業の柱に据えて、よりよい水道サービスに努められたい。

## 2 下水道事業会計

本市下水道事業は、居住環境の改善や公衆衛生の向上を図り、快適な生活環境を確保するための施設であるとともに、公共用水域の水質を保全するための都市における根幹的な施設であり、環境への負荷が少ない循環型社会を形成し「安全で快適なまちづくり」を進めるうえで、その果たす役割は、ますます重要なものとなってきている。

平成20年度から公共下水道事業が地方公営企業法適用の企業会計方式に移行しており、さらに、平成21年度からは農業集落排水事業を加え、下水道事業全体の経営課題を把握すべく努めている。

当年度の決算状況は、税抜きで事業収益は9億6,205万4千円で、事業費用は9億5,589万7千円であり、その結果615万7千円の純利益を計上した。前年度繰越利益剰余金の5,060万2千円を加えた令和3年度未処分利益剰余金は5,675万9千円となっている。

公共下水道事業の処理区域内人口は、前年度と比べると259人減少の20,344人、水洗化人口は82人減少の17,691人で、水洗化率は0.7ポイント上昇し87.0%となっている。今後とも水洗化率の向上に努められたい。また、農業集落排水事業に係る水洗化率は100%で、処理区域内人口と水洗化人口は横ばいである。

工事関係については、汚水管渠工事4件、公共汚水柵設置工事5件、公共汚水柵移設工事3件、汚水管渠改築工事1件、マンホール鉄蓋改築工事1件を実施している。

農業集落排水事業については、排水処理施設管理業務を委託している。